## 防

行 発 出水住民福祉 連合協議会 出水学区自主防災会

# を実施しました!

要な避難経路や対策を検討すべき箇所などの確認を行いました。 り」に取り組んでいます。そこで今年の自主防災会ブロック別研 意見交換も行いました。 いただいた上で、 会では、「避難経路の確認」と「防災まちづくりマップの検討」を、 して京都市や専門家と連携し、平成二十八年度から**「防災まちづく** 事前に各町の集合場所や避難所までの経路についてご確認し これまで役員会で検討してきた**防災まちづくりマップ**に関 水学区では、 防災委員、 安心・安全に住み続けられる災害に強いまちを目 ブロック毎に地図上に集約し、**学区全体として重** 日赤委員の皆さんとともに実施しました。 する 町 修 7

これからも皆さんと一緒に学区全体で取り組んでまいりま ている「防災まちづくり計画」の作成に反映させる予定です 今回の成果は、 ご協力をよろしくお願いします。 今後の「防災まちづくりマップ」や、 来年度に す 予 定 0

### 報や防災まちづくりを確認しました。 に分かれ、七月二十四日、 防災基礎情報と防災まちづくりについ しました。 八月一日に以下のプログラムで開 まず、次に示す防災に関する基礎 ブロック別研修会は、4ブロック 花折断層地震が起きた場合、 制度 近畿地方は現在、 他 救助の困難さが予測されること 出水学区では、 区では震度6 っていること

強が予測されているが起きた場合、出

水学

燃え広がりや避

地区の事例紹介

京都市の地域の防災性を高める支援 (※裏面をご参照ください。) (すぐにできる対策)  $\mathcal{O}$ 紹介

これまでの出水学区での防災まちづ くりの取組の紹介

## ②ブロック別避難経路と危険箇所の確認

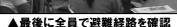
地図上に集約と経路、防災上の 合場所と避難所までの主となる避 次にブロック毎に分かれて、 防災上危険が想定される箇所 お互いに確認 各町 まし を 難集

### た。この後、防災まちづくりマップに のあり方や重要な経路を共有しまし 確認し、学区全体としてみた避難経路 最後に、各ブロックの 地 図を全員

.て検討しました。 (裏面

へ続く

③全員で確認





▲ブロック毎に避難 維経路を図上に集約

### 地震の活動期に入 すぐにできる対策の例①

袋路に避難扉を設置すると





旦

毎

▲防災基礎情報・「2方向避難」できる扉の例

# 防災まちづくりマップを検討しました!

のご協力を、よろしくお願いします。 づくりに活用できるものに仕上げて参ります。皆さまの引き続き 出水学区にふさわしいマップづくりを進め、防災訓練や防災まち 意見もいただいております。今後は、これらのご意見を踏まえ、 **--ト」**という方法で、ご意見をいただきました。叩き台について これまで役員会等で検討してきた叩き台をもとに、「旗あげアンケ 「よい」「概ねよい」というご意見が多かったですが、重要なご ブロック別研修会では、「防災まちづくりマップ」も検討しました。



この防災まちづいる。プ家は?		
番号	ご意見	集計
1	411	27
2	摂ねよいが、少し意見がある	12
3	あまりよくなく、意見がたくさんある	1
4	まくない	0
5]	その他	1

少数のご意見を確認し 全員で共有します

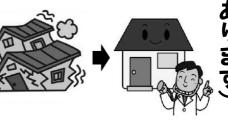
## 「防災まちづくりマップにいただいたご意見(抜粋)]

- 全世帯に配布するに当たっては、一般の方にマップの意図するところ を周知する必要がある。
- 町内の集合場所で確認すべき事項を記載してはどうか
- スマホでウェブ上にて閲覧できるようにしてはどうか。
- 子供たちにも理解してほしいので、見やすい工夫が必要である。
- 訴えたいところを目立つようにメリハリが必要だと思う。
- 避難経路は災害時の状況に応じて判断するべきなので、 書かない方がよいのではないか。 マップには

# 〜すぐにできる対策に取り組みましょう〜

### ※支援制度もあります〕

ください。 う!詳しくはそれぞれの問合せ先までご連絡 ひとつひとつまちを安全にしていきましょ まちの防災性を高めることができます。 造建築物については、除却することにより、 また長い間、 なく、まちの安全性の向上にもつながります。 耐震化することで、ご自身の命を守るだけで 震時等に倒壊するおそれがあり、 このようなすぐにできる対策に取り組 昭和五十六年以前に建築された建物は、 空き家で維持管理が不十分な木 しっかりと



### ★住宅の耐震化について

…地震に対する安全性を診断する「耐震診断士」の派遣や耐 造住宅の耐震化を支援します。 なお**平成二十九年度は、耐震** 耐震の建物)が対象)。 **診断が無料です** (※昭和五十六年以前に建てられた住宅 震改修計画の作成、耐震改修工事に対する助成を行い、 旧

【問合せ先】京都市住宅供給公社 電話:(075 ) 744 — 1631 京・安心すまいセンター

## ★老朽木造建築物除却について

わせください。 立地条件や跡地等の要件がありますので、詳しくはお問い合 …古くなった木造建築物の除却に必要な費用を補助します。

.問合せ先]京都市都市計画局 電話:(075 ) 222 — まち再生・創造推進室

※他にも様々な支援制度を用意しています!